

# 令和8年度 商店街にぎわい促進事業

商店街の来街促進につながるイベントや広報活動等の事業、またGREEN×EXPO 2027の認知度向上や環境意識向上の取組に対して補助します。

にぎわい促進枠予算：1億1,000万円

## 対象事業

令和8年3月1日から  
令和9年3月31日まで

の商店街の来街促進に  
つながる事業  
(イベントや広報活動等)

## 申請期間

令和8年4月1日から  
令和9年2月12日まで

※予算が上限に達し次第、  
募集終了します

※事後申請あり（裏面参照）

## 申請回数

事前申請1回まで  
事後申請1回まで

## 補助率

1 / 2

## 対象事業

- ・横浜市内商店会  
※複数商店会の共同申請可
- ・各区商店街連合会

## 補助限度額

下表のとおり

商店街のイベントや広報活動の

- ウェブサイト・ポスター等作成
- イベント運営委託
- ステージ出演者への謝金
- 抽選会等で配布する景品  
など、幅広く対象となります！



団体の会員店舗数	補助限度額	団体の会員店舗数	補助限度額
1～19 店舗	※55万円	150～199 店舗	550万円
20～49 店舗	70万円	200～299 店舗	770万円
50～99 店舗	110万円	300 店舗～	1100万円
100～149 店舗	220万円	各区商店街連合会	※110万円

※会員店舗数1～19  
店舗の商店会・各  
区商連は補助対象  
経費の20万円まで  
定額支援！

上記補助限度額・申請回数に加えて申請可能！！ ※裏面参照

## 【サーキュラーエコノミー推進枠】新設！

令和8年8月1日以降に実施する

- ① GREEN×EXPO 2027 広報ブース設置
- ② 資源を循環させる経済の仕組み（サーキュラーエコミー）  
の推進を図る事業

対象  
事業

申請期限 令和8年6月30日

※①②それぞれ1回まで  
申請可能



お問い合わせ先：横浜市経済局商業振興課  
電話：671-3488 メール：ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

サーキュラーエコノミー推進枠予算：1,000万円

NEW

## サーキュラーエコノミー推進枠

補助率：①②いずれも補助対象経費の1/2



### ① GREEN×EXPO 2027 広報ブース設置事業

- ブース、スタッフを手配し、商店会アンケートを実施すること  
(市職員または横浜市指定の委託業者と一緒にPRします)
- 補助限度額：20万円×「設置するイベント数」と100万円の小さいほう  
(20万円まで定額支援)

### ② サーキュラーエコノミー推進事業

- 資源を循環させる経済の仕組み(サキュラ-エコミ-)の推進を図る事業
- 補助限度額：100万円(20万円まで定額支援)

※予算超過の場合は①を優先で按分します

※①②いずれも8月1日以降に実施する事業が対象です

申請期限 令和8年6月30日

## 申請回数・事後申請

- にぎわい促進枠の事前申請・事後申請  
サーキュラーエコノミー推進枠①、②  
で最大4回申請可能
- 令和8年3月1日～5月31日までに  
開催した事業について事後申請可能  
(申請期限 令和8年6月30日)

## 横浜市関連施設の 入場券を景品にする場合 景品上限対象外とします

- 原則、景品費は補助対象経費の  
30%以下ですが、横浜市関連  
施設の入場券を景品にする場合  
は上限の対象外とします

例) よこはま動物園ズーラシア、三溪園  
横浜美術館、横浜にぎわい座など



- 補助対象経費が重複しなければ、  
同一事業に対して複数の補助金と併用可能!  
(各区商店街活性化イベント助成事業や  
商店街プレミアム付商品券支援事業等)
- 申請いただいたイベント等は、  
横浜市ウェブサイトや区SNS等で広報します!
- 予算が上限に達し次第、募集終了となります

詳細は募集・実施の手引き等をご確認ください

